

1. 地域貢献事業研究 課題一覧

当センターでは、本学周辺地域の保健医療福祉分野に貢献する事業研究を対象として『地域貢献事業研究費』を配分しています。2015年度は計7件(区分A:5件、区分B:2件)、計2,341,787円の申請があり、保健福祉実践開発研究センターによる審査の結果、6件の課題を採択し、計1,219,752円の事業研究費を配分しました。研究課題6件の報告書を当年報(P.39～)に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

(区分)

A: 本学周辺地域の保健医療福祉の向上を目的とし、地域の保健医療福祉の実践現場と共同で行う研究

B: 本学周辺地域の保健医療福祉の向上を目的とし、地域との基盤作りとしての事業に関する共同研究

所属*	研究代表者	職位	区分	研究課題	対象地域	配分額(円)
リハ PT	吉本好延	准教授	A	二次予防対象事業者における老年症候群の発生に関連する因子の検討	浜松市	341,406
助産	久保田君枝	教授	A	妊娠期からの親子の愛着形成と虐待予防のための家庭訪問	浜松市7区を対象とするが、主に北区、浜北区、中区	323,895
看護	高橋佐和子	助教	A	養護教諭と連携した中学生の性教育プログラム開発	浜松市	242,171
看護	神崎江利子	講師	A	妊娠中から産後までの継続的支援を目的とした「プレママひろば」の効果	浜松市	102,193
看護	伊藤純子	助教	B	中山間地・高齢過疎集落の健康課題の再検討- CBPRを通じた実践と研究	浜松市天竜区	93,164
リハ OT	田島明子	准教授	B	障害平等研修の実施とその効果	浜松市	116,923
合計						1,219,752

※看護=看護学部、助産=助産学専攻科、リハ=リハビリテーション学部、PT=理学療法学科、OT=作業療法学科

<地域貢献事業研究 報告会>

2014年度に地域貢献事業研究費の配分を受け実施された事業研究の報告会を下記日程で開催しました。

日時: 2015年11月7日(土) 10:00～15:00 ※聖灯祭・ホームカミングデーと同日開催

場所: 聖隷クリストファー大学1号館2階 1222・1223 演習室

発表: ポスター発表および口頭発表 来場者数: 107名

2015 年度「地域貢献事業研究費」の募集について

保健福祉実践開発研究センター「地域貢献事業研究費」について、下記の要領で研究計画を募集します。

1. 基本方針

保健福祉実践開発研究センターの柱のひとつである「保健医療福祉分野に係るすべての人たちとの共同研究事業」を推進し、共同で課題解決を図るために、本学周辺地域の保健医療福祉分野に貢献する研究を対象とした事業研究費を募集します。

2. 対象となる研究および事業研究費の金額

本学周辺地域の保健医療福祉の向上を目的とし、

A：地域の保健医療福祉の実践現場と共同で行う研究

B：地域との基盤作りとしての事業に関する共同研究

・研究費の配分総額は130万円、1件当たり最大40万円です（共同研究費とは上限額が異なります）。なお、地域貢献事業研究費の総額は、並行して募集する共同研究費の申請状況も考慮し、大学全体の研究費予算の枠内で柔軟に対応していきます。

（配分総額は、2015年度予算決定をもって確定しますので、変わる可能性があります）

3. 研究対象期間

2015年4月1日～2016年3月31日

4. スケジュール

募集告知	1月14日(水)
研究計画の受付	2月16日(月)～3月16日(月) 17時まで
保健福祉実践開発研究センター運営会議開催(申請状況の確認および配分方針の検討)、審査	4月6日(月)～4月15日(水)
保健福祉実践開発研究センター運営会議開催(配分案の検討)	4月22日(水)～4月28日(火)
部長会で配分案決定	5月12日(火)
配分結果通知、執行開始	5月13日(水)
執行役員会に配分結果を報告	5月15日(金)

5. 申請期限

3月16日(月) 17時

- ・研究計画書は、必ず保健福祉実践開発研究センターメールアドレス「health-science@seirei.ac.jp」へメールでご提出ください。17日(火)以降は、原則として提出データの修正・差し替えはできません。
- ・迷惑メール自動振分機能等による受付け漏れを防ぐため、メール受信の翌日中(土・日曜、祝祭日を挟む場合はその翌日)に受付け完了のメールを返信します。返信がない場合には総務部担当者(武田、足立)へご連絡ください。

6. 申請における注意事項

- ・申請できる経費等の詳細は、「共同研究費取り扱い要領」の「7.申請できる経費」に準じますのでご確認ください。取り扱い要領に定められた内容に違反した場合は配分対象にならない場合がありますのでご注意ください。
- ・配分された研究費の執行は、部長会で配分案が決定し、配分結果を通知した後からとなります。通知前の執行は認められませんのでご注意ください。
- ・研究計画書の経費内訳欄には、できるだけ具体的な積算根拠を記載してください。算出根拠の未記入等、記載内容に不備があった場合は、該当経費は配分対象にならないことがあります。
- ・限られた予算を有効に配分するため、既に研究室に備えられているパソコン、プリンター、総務部で貸出をしているデジカメ、ビデオカメラ、ICレコーダー等の申請はできるだけご遠慮ください。特別な事情により申請をする場合は、計画書に申請理由を添付してください。

7. 審査の方法

保健福祉実践開発研究センターは、配分案を検討するにあたり、申請された計画書に対して以下の項目を目安にして審査をします（A・Bそれぞれ15点満点。絶対評価）。

項目	A	B
(1-A) 本学周辺地域の保健医療福祉の向上にどのように貢献できるか <5点満点>	○	—
(1-B) 本件が地域との基盤作り等である場合の将来展望 <5点満点>	—	○
(2) 研究計画・方法の妥当性 <5点満点>	○	○
(3) 申請経費の妥当性 <5点満点>	○	○

8. 研究成果の提出

- ・研究代表者は、研究期間内における研究課題の成果を取りまとめ、研究成果報告書を2016年6月末日までに保健福祉実践開発研究センターに提出してください。
- ・研究代表者は、保健福祉実践開発研究センターが企画する報告会等で発表する義務を負います。

※関連書類

- ① 聖隷クリストファー大学共同研究費取り扱い要領【参考】
- ② 2015年度 地域貢献事業研究費 研究計画書